

賦物について

岩 下 紀 之

冷泉家の蔵書の公開によって、国文学の各分野は新しい資料多数を得たが、連歌もその例外ではなかった。紙背文書のうちに、鎌倉時代の連歌懐紙が見出され、興行年時の明記された百韻を含むかなりの量の連歌作品が復元された。ここでは、端作りに賦物が記され、かつ本文に合点の付されたものを通覧し、当時の賦物の実態につき考えてみたい。

1

山田孝雄・星加宗一両氏によって、昭和十一年『連歌法式綱要』が出版されたが、その中に「賦物篇」が含まれ、山何以下の賦物が掲げられている。また翌昭和十二年に出版された山田孝雄氏の『連歌概説』には「賦物の説明」の項目があり、室町時代における運用の実態が余すところなく説き尽されている。

先づ発句成りて後、その発句のうちに、主なる意義をなす文字をとりて、その「何」の位置におき試みて、ある成語となるべきものなるときにこれをその賦物と定むるなり。即ちその「何」といふ語は、発句中に存して、賦物の文字

と結合すべき語を汎く代表せる語なりといふべきなり。

したがって、「雪ながら山本霞む夕かな」という発句を詠んだあとで、その一座の宗匠が「山」という文字が「人」という文字と結びつくと「山人」という語が成立するので、この一座の連歌を「賦何人連歌」とする。ところでこの連歌の発句作者は宗祇であり、宗匠も宗祇であるのだから、歴史的には百韻全体を規制していたはずの賦物は、もはや意味を失っていたということである。山田氏も、「かく儀式的になり、無意味の如くになれるこの賦物」と評されているが、まことにもつともという他ない。ただし、一字露頭の賦物は「連歌初学抄」の記述によって、室町時代に至るまで、百韻全体にわたって賦されたが、それも間もなく用いられなくなつたと説明される。また、この「連歌初学抄」は、昭和三十一年、岩波文庫『連歌論集』下に収められ活字化されたが、そこには賦物篇が含まれており、さきの「連歌法式綱要」所収の賦物篇と比較すると小異あるものの、ほぼ室町時代通行の賦物集を窺うに足る。

さらに古い賦物集は、昭和十二年、堀部正二氏「和歌集心鉢抄抽肝要」と二条良基の連歌学書「国語国文」昭和十二年四月号）によって紹介された。この「心鉢抄」所収の賦物次第について堀部氏は「結局、兼良以前の古賦物篇目が伝存された」と論ぜられた。

戦後昭和四十年、金子金治郎・山内洋一郎両氏によつて、『野坂本賦物集』（中世文芸叢書4『鎌倉末期連歌学書』所収）が影印本として紹介され、詳細な解説と、正確な索引が提供された。昭和五十三年、同書は『連歌貴重文献集成』第一集に、前書より拡大された影印と、山内氏による簡潔な解説を付して出版された。本書は鎌倉時代の写本であり、一つ一つの賦物について多くの語を収録している。例えば何屋に165語、何船に261語のごとくである。それに対し、『心鉢抄』所収の賦物次第においては何屋67語、何船65語、『賦物篇』では何屋33語、何船57語である。賦物の連歌賦詠に際しての形骸化は明らかで、賦物集所収の語数は減少の一途を辿っている。

このように、現在では鎌倉時代の賦物集として『野坂本賦物集』、それ以後の『和歌心鉢抄抽肝要』所収の賦物次第、室

町時代の『賦物篇』を利用することができる。しかし、並行して成立している寄合集が『連珠合璧集』以下江戸時代初期まで作られ続けるのに比較すると、賦物集ははるかに少数が現存するにすぎない。室町時代、賦物が単なる形式にすぎなくなっていたためで、やむをえない事である。また、これを研究するとしても、例えば三代集作者、源氏国名、以呂波などの賦物を総称する述語が考案されていない。また、山何、何人などでも上賦、下賦などと言うにしても両者を総称する述語もやはり熟していない。本稿もそういう訳でどこちない行文とならざるをえないのである。

ただ、連歌史を通覧すると、賦物を百韻全巻にわたって取っている鎌倉時代と、形骸化した南北朝、室町時代に分けられるように見えるが、疊字を賦物とする疊字連歌が断続的に興行され、二条良基や宗祇などの名のもとに伝わっている。百韻全体にわたる賦物であり、次代の俳諧連歌への準備をなしたことを記憶しておきたい。また貞門の俳諧では『正章千句』（正保四年）に附された貞徳の批語を見ると、「誹なし」という三文字が散見する。この時期の誹諧は全句に「誹」を詠むことを求めたと見え、これは遠く鎌倉時代の連歌賦物の実態と通ずる面がある。

2

賦物集の発見と紹介がなされた一方、鎌倉時代の連歌懐紙が発見されてもいる。賦物の実態を調べようとすると、伊地知鐵男氏の一連の研究に当らなければならぬ。本稿では懐紙に賦物が明記され、かつ各句に合点がどこかされているものにかぎって、検討を進めたい。以下、論文に翻刻された連歌の句数を通し番号を付して記しておく。

○「八雲御抄」撰成当時の連歌懐紙——仁治二年書写東大寺要録の裏文書——（『連歌俳諧研究』第七・八合併号）

この論文に次の連歌の翻刻がある。

一、賦何屋何水連歌 9句

本稿では同氏著『連歌の世界』にある翻刻をもあわせて検討する。

○「善阿時代紀伊國の京都公家の連歌懷紙」〔連歌俳諧研究〕第十一号

この論文では内閣文庫蔵押小路文書のうち、『改元類記』紙背の連歌懷紙が紹介されている。その全十一枚のうち、本稿で検討しようとするのは、

二、正和三七九興行の賦山何連歌 22句

三、応長元八廿四興行の賦何船連歌 8句

四、某年興行の賦何物連歌 10句

である。氏はさらに聖衆來迎寺蔵『古今集』紙背の徳治年間の連歌懷紙をも発見紹介されたのであるが、これはあまりにも細分化されていて、本稿では取りあげるに至らなかった。

これらを資料として、同氏の『連歌の世界』では賦物の歴史についてこなれた説明がなされている。物名賦物から何屋何水のような複式賦物へ、それが単式賦物へ変ってゆく。鎌倉時代全般を通じて、百韻全部に賦物を取るということは守られてきた、というのである。冷泉家の連歌資料の公開によっても、この見通し自体は変更の必要はないように思われる。

冷泉家時雨亭叢書81、82に、『冷泉家歌書紙背文書』上、下が収められたが、この上巻に『新古今和歌集 文永本』紙背の連歌、下巻には、承空本私家集紙背の連歌が含まれる。いずれにも島津忠夫氏による翻刻と、切断された懷紙の復元、賦物の調査、その他もろもろの解題が附されている。原型を復元する作業によって、本稿の目的とする鎌倉当時の賦物の実態は、随分明らかにされたと考えられる。

賦物に合点の附された連歌を列挙すると、『新古今和歌集 文永本』紙背から以下が取り出された。伊地知氏紹介の連歌か

ら通し番号を附して一覽する。

五、賦何物連歌 50句

六、賦何船連歌 30句（烏津氏考証により、二枚連続と考える。）

七、賦何人連歌 8句

以上の三種であるが、合点の附されない連歌には百韻全体が復元されたものもあり、文永年間を降らない時期の連歌が大量に出現したわけである。また、連衆の一人教願が、当時の地下の連歌師寂忍と関わりのある人物であることも指摘されており、最初期の連歌師の活動が明らかとなった。

承空本私家集紙背の連歌は、各句に合点があるので、これも通し番号を附して一覽してみよう。

八、永仁五年正月十日 賦何木連歌 100句（これは百韻全体が復元された。）

九、某年秋 賦何木連歌 10句

十、某年冬 賦何船連歌 20句

十一、某年春 賦何人連歌 42句

以上の資料が公開されたのである。賦物の記載があり、かつ句の賦物の部分に合点のある句を合計すると、伊地知氏に紹介されたのが49句、烏津氏に紹介されたのが『新古今和歌集 文本本』紙背88句、承空本私家集紙背には百韻完本一卷とその他72句となる。

3

賦物集にかかけられる語はほとんどが漢字であり、例えば「何路」の項に磯とあれば磯路と熟するのだと了解される。

この場合、実際の作句では磯そのものが実景として詠まれていると思われ、室町時代の発句では素直に字義通りの意味を荷つて賦詠されているようである。しかしながら、鎌倉時代の実作ははなはだ異つた作風を示している。八の永仁の百韻の実例を見よう。

初ッ2いたづらにのみふくあらしかな

3 あすかゞはふちせも浪やさはくらむ

4 きのふもけふもさみだれの空

5 なをもたゞき、こそあかね郭公

この百韻は何木連歌であり、合点はまさに鎌倉時代の賦物の取り方を示している。島津氏は『野坂本賦物集』に依り、「金木」「並木」「乱木」(これのみは賦物集になく、氏の推定)「赤木」という語を示された。これは古今以来の「物名」の技法による賦物賦詠の実態なのであった。発句のみに賦物を取る室町時代の場合、『水無瀬三吟』のように何人を満たす語は「山」であり、実際の山そのものが詠まれるのだが、鎌倉時代ではかなり相違している。詠嘆の「かな」が「何木」の賦物を満たしているというようなことは、賦物が明記され、かつ句に合点が附されている時のみ認識できることであり、どちらかが、明かされていないとすると、認定は困難である。

試みに本稿で考察の対象とした十一例の連歌について、物名型の賦物の取り方をした句の割合を次に示そう。まず伊地知氏紹介の連歌。

一 賦何屋何水連歌 9句中0句

二 賦山何連歌 22句中10句

三 賦何船連歌 8句中3句

四 賦何物連歌 10句中4句

次に冷泉家蔵本の連歌。

- 五 賦何物連歌 50句中40句
- 六 賦何船連歌 30句中14句
- 七 賦何人連歌 8句中5句
- 八 賦何木連歌 100句中68句
- 九 賦何木連歌 10句中8句
- 十 賦何船連歌 20句中10句
- 十一 賦何人連歌 42句中25句

物名型とする認定は筆者の独断によるから、他の研究者が調査すれば数値の変動はあろうが、きわめて物名型の詠み方が多いことは明らかである。

細かく見ると、まず一の連歌に物名型の例が存在しないのが目につく。それに対し、二、三、四の作は西園寺家のものと考えられ、同家は鎌倉初期の公経が勅撰作者のみならず『百人一首』の作者でもある。以後代々が有力な歌人である最上級の貴族である。五以下は初期の職業的な連歌師を思わせる詠みぶりで、先に見たように寂忍との関わりも証明されている。この時代の熟練した作者は、物名型の詠み方で賦物を処理していたのであろう。賦物のあつかい方が色々であったということである。

ところでこの全十一の連歌の発句を見ると、一の賦何屋何水連歌の

しかのねもまつのとに おとつるれ

以下、いずれも物名の技法によることなく、その物自体を詠み込んでいる。(但し、四のみは切断によって不明) 現存する鎌倉時代の懐紙はきわめて稀であるが、一応発句における賦物は、実際松屋と熟するなら「松」その物を詠むべしとす

る慣例があったようであり、金子金治郎氏(注)が引かれた「八雲御抄」「初三句中者可頭賦物也」という一文を裏づける事実である。また物名の技法による作例が多いのは、決して適当な賦物を見出すのが困難だったからとも思われぬ。多くの場合、発句のある一の懐紙の表においても、物名の技法が使われている。

こう見て来ると、賦物の形態の移り変りがあらあら鳥瞰できるのではなからうか。鎌倉初期の賦物を「源氏国名」を例として考えてみる。「菟玖波集」から源家長の句を引く。(注)

二〇八〇万代をかけてそまもるあふひ草

しほたる、袖の湊を尋れば

一三六一勢をの蟹の夜半のつり舟

六六二御法にはこころのなとかひかさらむ

いつもみとりの露そみたる、

二七七八蓬生の軒端あらそふ故郷に

ここでは順に「あふひ」「ほたる」「い勢」「御法」「いつも」「蓬生」が詠み込まれ、作者の高い技術が示されている。そのうち、「ほたる」と「いつも」は物名型の処理がなされており、上賦下賦型の賦物の詠み方との相異がない。鎌倉初期の物名型の賦物が嘉禄元年春を境に賦何式のいわゆる複式賦物に一変することが『明月記』の記述によって確認されている。しかし賦物の賦詠の方法は物名型の処理が多かったと思われ、前代の賦物のとり方とあまり違いがなかったと推定される。

次にその他の連歌について、賦物の実態を調べてみるが、作業がどの程度正確におこなえるか考えておきたい。原懐紙に賦物が明示され、各句に合点が附されていてさえ、どのような語が詠まれているかの認定に苦しむことがあった。ここでは、賦物の表示や合点のない場面での調査を試みようとするのである。島津忠夫氏の示された方式に従って、野坂本と心躰抄の賦物集との照合の結果を記しておこう。

奈良の都を思ひこそやれ　〔都人〕　心

八重桜秋の紅葉やいかならむ〔桜人〕　心

時雨る、度に色や重なる　〔旅人〕　野・心

三句目で「度」を「旅」に通わせるが、さきの、八、賦何人連歌　初ウ5に、

あふたびにいとゝなさげぞしのばる、

の实例がある。こう見るとこの連歌は「何人」を賦物とするように見えるが、言うまでもなく、『今鏡』にある源有仁と女房達の作であって、平安後期に賦物の制があったとは考えられず、これを何人連歌とすることはできない。

次に『水無瀬三吟』について同じように検討してみよう。この連歌は端作に「賦何人連歌」と明示しているが、表八句

を示す。野坂本と心躰抄に加え、『連歌初学抄』中の賦物篇を「初」としておく。

雪ながら山本かすむ夕かな

〔山人〕野・心・初

行水とほく梅にほふさと

〔里人〕野・心・初

川風に一むら柳春見えて

〔風人〕心

舟さす音もしるきあけかた

〔方人〕野・心

月や猶霧わたる夜に残らん

〔月人〕初

霜おく野はら秋は暮けり

なく虫の心ともなく草かれて

〔心人〕初

かきねをとへばあらはなるみち

〔路人〕心

六句目の「おく」については、七、賦何人連歌初オ3に

〔うぐ〕ひすの春にを〔くる〕、こゑはして

とあり、島津氏は〔奥人〕と考証しておられる。このように表八句すべてが何人の賦物を満たしているように見えるが、宗祇の時代の連歌ではこの制度はもはやすたれていて、この結果は偶然にすぎない。

「何人」のような賦物はごく普通の語で要件を満たすことができ、形成される語も大体においてありふれたものである。全く意識することなく賦物の条件を満たすことができるのであるから、逆に熟練した作者であれば百韻全体にわたって賦

物を取るのほわけもないことであつたらう。つまり賦物とは「何人」のような種類では言葉の遊戯としては難易度の低いものだったのである。

また発句中の語について言えば、「雪」を『連歌初学抄』中の賦物篇につき調べると、山何、花之何、白何、薄何、初何を満たし、「山」にいたつては、何路、何風、片何、御何、何水、何人、何手、何草、夕何、何鳥、何田、花之何、花何、何心、何木、青何を満たす。一座の宗匠がどれを探るかは自由であるから、後の研究者は逆に発句一句からその連歌の賦物を推定することはできない。次の句をなす各語も同じように多くの賦物に該当するであろうから、前句付句の二句では、これも賦物の推定は困難であろう。賦物の候補が多すぎるのである。

5

以下鎌倉時代の連歌につき調査してみるが、この時代の作を最も多く伝えているのは『菟玖波集』である。賦物の検討をするには上記のように前句付句二句の型態では意味がないが、この集には三連・四連の句がいくつもある。先学の研究により、全18例が見出されており、内わけは後嵯峨院時代の句（院の他、為家、弁内侍、少将内侍らによる）8例、後宇多院時代7例、南北朝時代3例である。これと別に、集中で離れた位置におかれているが、三連以上の原型に復原されるものが20例あり、内わけは後鳥羽院の時代（定家、家隆らを含む）の句5例、後嵯峨院の時代の句8例、後宇多院の時代の句2例、南北朝時代の句5例を数える。総計すると鎌倉時代の例は30、南北朝の例が8で、はなはだしく片寄っている。鎌倉時代の句は撰集に際しての資料としては百韻の懐紙のかたちで存在し、南北朝期のもは前句付句の形式の句集だったのかと一応推定しておく。

このうち、後鳥羽院時代の句の詞書に賦物の記載があるが、それ以後の上賦下賦の形式の賦物は示されない。撰者たち

の時代と同質の賦物については関心がはらわれなかったように見える。また現代の研究者も後鳥羽院時代の賦物については研究するが、それ以後の句については特に検討されたようには思われない。調査の結果「何人連歌」であつたとしても、あたかも四つ足で歩く犬を発見したようなもので、とりわけ面白くもないからであらうか。

以下『菟玖波集』の付句から賦物の実態を探ろうとするが、伊地知、島津両氏の紹介された実例により、鎌倉時代の連歌が百韻全体に賦物をとつたということを前提とする。しかし、一句二句からは該当例が多すぎて推定困難であるので、四句連続の例で考えてみよう。全部で五例を数える。

愚なる心よりこそまよひつれ〔迷子〕野

後宇多院御製

つれなき人をおもひそめつ、と侍に

〔人子〕野

前大納言実教

をのつからうき身の程はしるへきに

〔御子〕野・心

と侍に

前大納言経繼

七四三いつはりならぬ言の葉もかな

〔張子〕野・心

ここでは「何子」が想定されよう。

うきいつはりのくれをかさねて〔夕暮〕野

前大納言公明

なれて聞音さへつらし松の風〔夕風〕野

といふ句に

後宇多院御製

深山の庵にとしのへぬれは〔夕山〕野

民部卿為藤

二二九八ふみわくる岩ねの道も跡ふりぬ〔夕道〕野

ここでは「夕何」が想定される。なお『心躰抄』には「夕何」の項が見当たらない。

猶北窓は雪つもりけり〔雪屋〕心

後宇多院御製

呉竹のみとりかはらぬ色なからと侍に

〔竹屋〕野・心

前大納言経継

つかふるみちを松にならへむ と侍るに又

〔松屋〕野・心

前中納言有忠

一八六四千とせへむ鶴の心になふやと 〔鶴屋〕野・心

ここでは「何屋」が推定される。以上三例はいずれも後宇多院が出座しているが賦物が異なり、それぞれ別の一座であったのだろう。次は共通句の存在により四句連続が復原された例である。いずれも後嵯峨院時代に溯る。

おもふこゝろそ身にしられつる 〔御船〕野

従二位行家

三五二入月を人もさこそはおしむらめ 〔入船〕野・心

入月を人もさこそは惜むらめ

後深草院弁内侍

二五八ならす扇のうちもをかれす 〔打船〕野・心

ならす扇のうちもをかれす

後嵯峨院御製

三三八塵はらふ床夏のはな咲しより 〔夏船〕心

このように「何船」と推定される。なお「夏船」は『心躰抄』では「四季在」としている。他に六、何船連歌才3に

なつのきてかはるはうすき〔袂哉〕

とあり、傍証がある。さらに

もえわたる夜半の蛩をしるへにて

〔弱木〕野・心

後深草院弁内侍

みさほに物やおもひみたれんと侍に

〔思木〕野

同院少将内侍

七四八あしの根のうき身はさそとしりながら〔根木〕野・心

あしの根のうき身はさそとしりながら

前大納言為氏

一五六一よしやつれなく世をはそむかし

〔榿木又は柳木〕

ここでは「何木」が想定される。「榿木」については八、何木連歌名ウーに

すぎよかし春と秋とを、くりても

とある。

このように『菟玖波集』から知られる四句連続の鎌倉時代の連歌は、それぞれ賦物を全句にわたってとっている点でよいと思われる。ただし推定された賦物はあくまでも可能性を示すのみで、いわば解答例とも言うべきものである。また三句連続の例について言えば、鎌倉時代の句のほとんどで比較的容易に推定を下すことができるが、それだけに複数の賦物が検出されたりして元來どの賦物をとっていたかを判断するのは困難である。

6

同じ作業を別の作品にも行なってみよう。「とはずがたり」巻三は北山准后九十賀の記事で閉じられるが、そこに八句連続の連歌がある。ここにも賦物の制が見出されるかどうか。

新院御歌

くものなみけぶりのなみをわけてけり〔浪人〕 心

春宮大夫

行す糸遠き君が御代とて〔往人〕 心

具顯

むかしにも猶たちこえてみつぎ物〔昔人〕 心

春宮御方

くもらぬかげも神のまにまに〔神人〕 野・心

新院

九そぢになほもかさぬるおいのなみ〔老人〕 野・心

たちゐくるしきよのならひかな〔世人〕 心

うきことを心ひとつにしのおれば

富の小路殿の御所

たえずなみだに有明の月

このように「何人」が推定される。「野坂本」は最後に「何人」の項を置くが、大きく破損して語を多く失っており、その

ためここでは該当する句二句を数えるのみである。七句目は「心人」と熟すると思われ、「初学抄」の賦物篇に見える。最後の句も「月人」と熟し、これも「初学抄」の賦物篇に見えるほか、七、何人連歌初オ6

かくれぬ秋の月の「おも」かけ

十一、何人連歌初ウ10に

しも夜の月ぞ袖にうつろふ

というように、鎌倉時代の実例がある。このほか、冷泉家の『新古今和歌集文永本』の紙背の賦物集にも、何人の項に「つき」がある。

こうしてみると、この連歌は北山准后九十賀の祝賀行事のうちの一つ、「賦何人連歌」から抜き出したものかもしれない。新院御製は季語を欠き発句とは思われないが、最も祝意を示している部分をとり上げたとも考えられる。「波」が第一句と第五句、「代」が第二句と第六句、「たち」が第三句と第六句に現れるなど、後世の連歌では許されない行様であるけれども、逆に賦物に主眼のある時代であったとする見方もあるだろう。

この行事は『増鏡』『老のなみ』に記され、「とはすがたり」の記事が採録され、この連歌も第六句までが収録されている。しかし当日の行事の記録『北山准后九十賀記』、『実躬卿記』などは連歌興行の事を記さない。この時代はまだ連歌を公式の行事とは感じなかったのか、漢文日記では無視されている。

しかし、この藤原実躬は連歌作者でもあり、『実躬卿記』永仁三年十月記紙背に連歌懐紙があり、大日本古記録の翻刻が

ある。永仁頃の連歌として貴重な遺品なのだが、いまだ検討されたことを聞かないのでここで見ておきたい。懐紙を縦に切斷したと見え、折り目を中心に表裏それぞれ七句が見られる。どちらが表か不明で、それぞれ七句は連続するが、表裏の句はつながらないことになる。以下翻字を示すが、賦物に合点がほどこされている。合点のほどこされていないものは、同様の現象について同じ賦物が前に出ているためかとの推定が金子金治郎氏によつてなされており、従うべきであろう。(金世)ここも同じように賦物を示してみる。

たひころもしらぬ野はらにゆきくれぬ

あまのかはらのやとりたになし

わするなよ年に一夜とたのめても

なかきちきりのゆくすゑのそら

むかしよりせきのふちかはたえすして

つかふる道はいまもかはらす

神よ、りなかれ いはし水

〔天路〕

野・心

〔夜路〕

野・心

〔空路〕

野

〔関路〕

野・心

〔今路〕

野・心

〔中路、長路〕

野

せの春のしるし哉

鶯のこゑものとけく聞なり

君かすみかの雲の上には

くもりなくなをさり ぬよはの月

なにをふ秋のしるしはかりに

〔上路〕

心

〔狩路〕

野・心

ゆふされはをく^レら^レの山のをとたかく〔奥路〕野

にちかき虫の

〔近路〕野・心

合点のある語はそれぞれ「何路」と言えそうで、第五、第六句、第十二句も合点はないものの「何路」を満たす語があり、全十四句のうち十句になる。賦物集に一致する語がないのが、第一、八、九、十一とあるが、一応賦何人連歌で全巻にわたって賦物をとったものと見ておきたい。

7

賦物の制は鎌倉時代に変容を重ねた。金子金治郎氏は『明月記』^{〔註四〕}正治二年九月二十日に「賦五色」の賦物が見えること、同書嘉祿元年四月十四日に「白何何屋」の賦物が見えること、『隆弁法印西上記』なる書に建長二年の日付で「山何何水」の賦物が見えることを発見し、それぞれ物名型式、上賦下賦型式の行なわれた期間の指標とされた。定家という同時代の連歌愛好家の記録が物語ることに疑念の余地はない。とすれば物名型の賦物は正治から嘉祿まで約二十五年間、上賦下賦型は嘉祿以後用いられ、下限を建長とすると、これも約二十五年間流行したことになる。複式から単式への移行ははっきりしたことがわからないので、建長以前におこったかもしれない。それ以後鎌倉末期まで約八十年ほどが単式賦物の時期と言えよう。南北朝以後明治に至る五百年の間、賦物をとるのは発句のみということに定まり、以後賦物の制は一切変化しないのであるから、鎌倉時代における変容はきわめて急激なものであった。また、この変化を主導した人物も全く明らかでなく、この変化に反対する運動も知られていない。静かに一斉に制度が改められているのであるから、その理由を考えてみたい。

賦物の制のそもその始りについては能勢朝次氏(注五)をはじめ先学によって論じられており、ここでつけ加えることはない。実際に行なわれていた物名型の賦物について考証してみよう。源氏国名の賦物は源氏の巻名と国名を交互に詠み込むので、五十ずつが使用されることになる。五十余帖と六十六箇国が総数であるから、この数値は一つの目安となるであろう。他の「魚鳥」なり「草木」なりも同じように、六、七十語がいつも使用され、使用頻度の高い語は固定してゆくことであろう。源氏国名の句例を三句挙げてみよう。『統群書類従』所収、一条兼良等を連衆とする作である。

しほはたる、たもとの露を枕にて

柳よりあをみゆく葉は木々の春

何をきりつほに葉をつくるらむ

これらは巻名を物名の技法で詠み込んでいるが、「蛩」の処理法は先に見た『菟玖波集』の源家長の作と全く同じである。「帚木」「桐壺」は処理が困難と思うが、源氏の巻数からみて毎回のように使われることとなろう。鎌倉時代にも同じようなかたちで技巧的に取り扱われていたに違いない。同じことが他の賦物にもあつたに相違なく、いくつかの語は毎回のように登場し、智恵を尽して詠まれたのであろう。しかし、二十年以上にわたつて、定家家隆というような水準の歌人達がこの賦物を使い続けたのである。いかに困難な賦物であつても所詮は単純な言語遊戯なのであつて、物名の技法の可能性はこの期間のうちに窮めつくされてしまったのではないだろうか。そしてそれが連歌愛好者達の共通の認識になつていたために、複式の上賦下賦という新しい工夫がなされると、抵抗なく受け入れられることになつたのであろう。

上賦下賦の形は、従来の賦物に比べはるかに自由度が高く、使い勝手がよいので歓迎されたであろう。実作にあつて、その物自体を詠み込むもよし、物名型の処理をしてもよいので、それまでの技法で取り扱うことができる。しかし、この

型にもやはり問題がある。源氏国名の賦物について、すでに「八雲御抄」はこう注意している。

国与三源氏一を賦物にみゆきとして源氏名、国のゆきに用事あしき事也。

卷名「行幸」と国名「老岐」との重複について、注意をうながしている。ところで、一、賦何屋何水連歌は懐紙が伝わったのであるが、この「何屋」と「何水」について『野坂本賦物集』にあたると「足水」と「葦屋」、「磬水」と「磬屋」、「大水」と「大屋」などがたちどころに見出される。普通の歌語によつて賦物の条件が満たされるこの賦物の形式では、必然的にこの種の重複が多くなり、この不便さは連歌作者たちの共通の認識になつて行つたであろう。源氏国名型の具体的な賦物であれば、二つの全く種類を異にする語が交互に現れることにそれなりの意義があるが、「何屋」と「何水」が交互に現れる必要性がどこにあるだろう。複式から単式の賦物に変化したのはこういう事情を考へることができる。後世一条兼良などが趣向として源氏国名や三代集作者の賦物を試みたり、兼載による連歌本式が表十句の賦物を規定したりする。しかし、上賦下賦式の複式の賦物に注目することはなかつたようで、この形式は過渡期の性格の曖昧さをまぬがれなかつたものと見える。

複式賦物の詠まれた最後の日付として建長二年の記録があり、一方冷泉家本の文永頃の紙背の連歌が単式賦物をとつていた。すなわち後嵯峨親政と院政のころが境界をなしており、『菟玖波集』のこのころの四句連続の賦物をどう見るかということになる。筆者の考証は単式とする方に傾き、「何船」と「何木」を候補としたが、やはりこの時期の懐紙が出現しないことには決定しがたい。

さて一応後嵯峨院時代頃、単式の賦物の制に落ち着いたとしてその実態はどうであつたらうか。たとえば六、何船連歌
才 4

いつしかたれか浦をとひてん

五、何物連歌初オ5、二ウ9

たちわたる霞のひまのはつせ山

ちりちらすつゆにおれふす小萩はら

これらは一音の「か」「た」「こ」が賦物を満たすものとして容認されている。また、同じ語が再度出るのが容認されたいことが金子氏紹介の懐紙にあり、同じことは『実躬卿記』紙背の連歌懐紙にもあった。そもそも古くからある「以呂波」の連歌など、和文字が四十七文字から成るのであるから原則的にすべての文字は二度使用され、「き」「や」「う」の三文字に至っては四度使われる。「一字露頭」の賦物についても同じことが言われよう。同じ語の再使用への禁止がなく、一音の賦物が容認されるというのでは、言語遊戯としての難易度はかなり低かったと判定できるであろう。鎌倉時代後半になお百韻全体に賦物がとられていたにせよ、遊戯としての緊張感次第に失なわれ、次の時代になると発句にのみ単なる形式となつてしまつたのであろう。ここでもこの認識は連歌作者たちに共有されており、このいわば賦物の制の安楽死に異議をとる者はなかつたのであろう。

ところで次のような例がある。八、賦何木連歌三ウ10、十、賦何船連歌初ウ4、十一、賦何人連歌二オ3

なにしにあまの袖ぬらすらむ

猶みづくきのかくかひもなく

くりかへしいのりぞかくる思事

島津氏はこれをそれぞれ「乱木」「楽船」「楽人」と熟すると解された。すなわち、表面上の大和詞に音読みの漢語が隠されているのである。後鳥羽院の時代、連歌は和歌に対して座興にすぎず、その用語も和歌の基準にしばらくはなかつたであろう。むしろ、「ことばは古きをしたひ」との古典主義に逆らつた、語彙の拡張への動きも想像される。「以呂波」の連歌など、ラ行の語を百韻に二度ずつ詠むことを強制するのであり、時代の降つた例になるが、一条兼良一座の百韻には、ろ（櫓）りむし（臨時）るりいろ（瑠璃色）以下が詠み込まれる。

賦物の制が形骸化するとこれらの語は詠まれがたくなり、連歌語彙は和歌に近づくことになる。思いおこされるのは誹諧のことである。『菟玖波集』において場所を得ていた誹諧は『新撰菟玖波集』から排除されるが、それは誹諧の連歌からの分離独立への契機となつた。豊饒な字音語への関心は、これを賦物として全体に強制する疊字連歌の試みにつながつたのではないか。賦物の有名無実化とともに二条良基の名のもと疊字連歌が出現したのは偶然ではないのであろう。

注一 「菟玖波集の研究」四四ページ。

注二 「菟玖波集」の引用はすべて注一の「菟玖波集の研究」所収本により、句番号もそれによる。

注三 同書六五ページ。

注四 同書四一ページ。第一章 三 賦物の制とその推移。

注五 「聯句と連歌」。「能勢朝次著作集」第七卷75ページ以下。